

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エフピコ			コード	7947
提出日	2026/6/1	異動(予定)日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	大瀧 守彦	社外取締役	○														○	有
2	岩澤 俊典	社外取締役	○														○	有
3	山川 隆義	社外取締役	○														○	有
4	楠 啓太郎	社外取締役	○														○	有
5	浅利 美鈴	社外取締役	○														○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		大瀧守彦氏は、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、当社取締役に対する業務執行の監督及び当社の経営に対する有益な助言をいただいております。同氏の多角的な視点により、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 同氏は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準のほか、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、本人の同意のうえ、社内決裁を経て独立役員に指定しております。
2		岩澤俊典氏は、IT・企業戦略分野における豊かな経験及び経営者としての高いご見識を基に、当社経営陣による業務執行の監督及び当社の経営に対する有益な助言及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役に選任しております。 同氏は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準のほか、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、本人の同意のうえ、社内決裁を経て独立役員に指定しております。
3		山川隆義氏は、グローバル企業におけるIT・企業戦略や社会課題への対応に関する豊かな経験及び経営者としての高いご見識を基に、当社経営陣による業務執行の監督及び当社の経営に対する有益な助言及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役に選任しております。 同氏は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準のほか、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、本人の同意のうえ、社内決裁を経て独立役員に指定しております。
4		楠啓太郎氏は、弁護士として国内外の企業及び政府に対して法令や規制に関する助言を行ってこられたほか、M&Aや法的紛争において企業の代理人として交渉・代理をする等ビジネスの最前線で活躍してこられた経験をお持ちです。こうした経験に加え、コーポレートガバナンスに関するグローバルな知見を基に、当社経営陣による業務執行の監督及び当社の経営に対する助言をいただき、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくことを期待し、社外取締役に選任しております。 同氏は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準のほか、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、本人の同意のうえ、社内決裁を経て独立役員に指定しております。
5		浅利美鈴氏は、ごみ問題をはじめとする地球規模の環境問題への対応に関する先進的なご見識、資源循環・管理に関する政策・教育及び消費者意識・行動に係るご研究の成果、地域に根差したサステナビリティ啓発活動に関する幅広いご経験をお持ちです。これらに基づき、当社経営陣による業務執行の監督及び当社のSDGsの推進に対する有益な助言をいただきたく、社外取締役に選任しております。 同氏は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準のほか、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」を満たしております。また、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、本人の同意のうえ、社内決裁を経て独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社の取締役会は、当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準を設けており、その基準は、コーポレートガバナンスに関する報告書および独立社外取締役の選任議案がある場合は株主総会参考資料に記載しております。 独立社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準のほか、当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準に基づき、候補者の検討を行っております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。